

指定排水設備工事事業者指定の申請手続きについて

1 申請期間及び受付窓口

指定の申請は随時受け付けています。

(土・日・祝日・年末年始を除く 9:00~12:00、13:00~14:00)

鹿児島市水道局 給排水設備課 工事受付係

TEL: 099-257-7111 (内線130)

2 申請手続きの留意事項

- ① 申請には、申請書類、添付書類が必要です。すべて完備されていない場合は受け付けられないことがありますのでご注意ください。
- ② 申請書類は、申請書類の記載例にしたがって作成してください。
- ③ 申請書類に記載された内容は、添付書類などにより確認します。申請に虚偽の事実が判明したときは、指定取消しの要件となる場合がありますのでご注意ください。
- ④ 申請を受付けた後、必要に応じ書類等の提出を求める場合もあります。
- ⑤ 申請を受付けた後、事務処理に7日程度要します。

3 申請受付時の必要書類等

区分	書類等名	法人	個人
申請書類	指定排水設備工事事業者指定申請書 (様式第1号)	○	○
	営業所の平面図及び付近見取図 (様式第2号)	○	○
	排水設備工事責任技術者名簿 (様式第3号)	○	○
	設備器材調書 (様式第4号)	○	○
	誓約書 (様式第5号)	○	○
添付書類	営業所の写真 (営業所の外観、内部、倉庫、資材置場など)	○	○
	排水設備工事責任技術者証の写し	○	○
	排水設備工事責任技術者の専属を確認できるもの (健康保険証等)	○	○
	設備器材の写真 (種別ごとに、調書の内容と一致する写真)	○	○
	定款 (直近のものでコピー可)	○	不用
	登記簿謄本 (履歴事項全部証明) (発行日から3ヶ月以内の原本。コピー不可)	○	不用
	代表者の住民票 (発行日から3ヶ月以内の原本。コピー不可)	○	○
代表者の身分証明書 (発行日から3ヶ月以内の原本。コピー不可)	○	○	

4 指定排水設備工事事業者指定手数料の納付

14,000円 ※申請書を提出する時に納金

5 指定排水設備工事事業者証（指定証）の交付

鹿児島市水道局指定排水設備工事事業者として指定する際は、指定証を交付します。
指定証を交付する日は、審査後に連絡します。

6 その他注意事項

- (1) 設備器材調書の写真は、申請者が設備器材を有していることを確認するために提出していただいています。次の事項に注意して撮影してください。
- ① 設備器材調書の写真は、必ず種別ごとに撮影してください。
 - ② 設備器材調書の内容と写真は、必ず一致するように撮影してください。
 - ③ 車両等は社名がわかるように撮影してください。
- (2) 営業所の写真は、営業所の外観、内部、看板、倉庫、資材置場などを撮影してください。

個人の場合（記載例）

日付は提出日を記入

年 月 日

指定排水設備工事事業者指定申請書 （新規・継続）

鹿児島市水道事業及び
公共下水道事業管理者 殿

鹿児島市下水道条例第7条第1項の規定による指定排水設備工事事業者の指定を受けたいので、鹿児島市水道局指定排水設備工事事業者規程 { 第4条第1項
第8条第1項 } の規定に基づき、次のとおり申請します。

申請者	ふりがな 商号	〇〇せつび 〇〇設備
	ふりがな 代表者住所・氏名	鹿児島市〇〇町〇〇番地〇 げすいどう たろう 下水道 太郎 電話 099(〇〇〇)〇〇〇〇 <div style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 5px; display: inline-block;">住民票の 住所を記入</div>
	ふりがな 営業所所在地	かごしまし 〇〇ちょう 鹿児島市〇〇町〇〇番地〇 電話 099(〇〇〇)〇〇〇〇

〔添付書類〕

- 申請者（法人の場合は代表者）が、破産手続開始の決定を受けて複権を得ていないものではないことを証する書類
- 申請者（法人の場合は代表者）の住民票の写し
- 法人の場合は、登記簿の謄本、定款又は寄付行為の写し
- 営業所の平面図及び付近見取図（様式第2号）並びに写真
- 専属する排水設備工事責任技術者の名簿（様式第3号）
- 工事の施工に必要な設備及び器材の調書（様式第4号）
- 誓約書（様式第5号）

法人の場合（記載例）

日付は提出日を記入

年 月 日

指定排水設備工事事業者指定申請書 (新規・継続)

鹿児島市水道事業及び
公共下水道事業管理者 殿

鹿児島市下水道条例第7条第1項の規定による指定排水設備工事事業者の指定を受けたいので、鹿児島市水道局指定排水設備工事事業者規程 { 第4条第1項 第8条第1項 } の規定に基づき、次のとおり申請します。

申請者	ふりがな 商号	〇〇こうぎょう 株式会社 〇〇工業	登記簿の 商号を記入
	ふりがな 代表者住所・氏名	鹿児島市〇〇丁目〇番〇号 げすいどう たろう 代表取締役 下水道 太郎 電話 099 (000) 0000	住民票の 住所を記入
	ふりがな 営業所所在地	かごしまし 〇〇ちょう 鹿児島市〇〇町〇番地〇 電話 099 (000) 0000	登記簿の 住所を記入

[添付書類]

- 申請者（法人の場合は代表者）が、破産手続開始の決定を受けて復権を得ていないものではないことを証する書類
- 申請者（法人の場合は代表者）の住民票の写し
- 法人の場合は、登記簿の謄本、定款又は寄付行為の写し
- 営業所の平面図及び付近見取図（様式第2号）並びに写真
- 専属する排水設備工事責任技術者の名簿（様式第3号）
- 工事の施工に必要な設備及び器材の調書（様式第4号）
- 誓約書（様式第5号）

個人の場合（記載例）

日付は提出日を記入

年 月 日

指定排水設備工事事業者指定申請書 （新規・継続）

鹿児島市水道事業及び
公共下水道事業管理者 殿

鹿児島市下水道条例第7条第1項の規定による指定排水設備工事事業者の指定を受けたいので、鹿児島市水道局指定排水設備工事事業者規程 { 第4条第1項 } の規定 { 第8条第1項 } に基づき、次のとおり申請します。

申請者	ふりがな 商号	〇〇せつび 〇〇設備
	ふりがな 代表者住所・氏名	鹿児島市〇〇町〇〇番地〇 げすいどう たろう 下水道 太郎 電話 099(〇〇〇)〇〇〇〇 <div style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 5px; display: inline-block;">住民票の 住所を記入</div>
	ふりがな 営業所所在地	かごしまし 〇〇ちょう 鹿児島市〇〇町〇〇番地〇 電話 099(〇〇〇)〇〇〇〇

〔添付書類〕

- 申請者（法人の場合は代表者）が、破産手続開始の決定を受けて複権を得ていないものではないことを証する書類
- 申請者（法人の場合は代表者）の住民票の写し
- 法人の場合は、登記簿の謄本、定款又は寄付行為の写し
- 営業所の平面図及び付近見取図（様式第2号）並びに写真
- 専属する排水設備工事責任技術者の名簿（様式第3号）
- 工事の施工に必要な設備及び器材の調書（様式第4号）
- 誓約書（様式第5号）

法人の場合（記載例）

日付は提出日を記入

年 月 日

指定排水設備工事事業者指定申請書 (新規・継続)

鹿児島市水道事業及び
公共下水道事業管理者 殿

鹿児島市下水道条例第7条第1項の規定による指定排水設備工事事業者の指定を受けたいので、鹿児島市水道局指定排水設備工事事業者規程 { 第4条第1項 } の規定 { 第8条第1項 } に基づき、次のとおり申請します。

申請者	ふりがな 商号	〇〇こうぎょう 株式会社 〇〇工業	登記簿の 商号を記入
	ふりがな 代表者住所・氏名	鹿児島市〇〇丁目〇番〇号 げすいどう たろう 代表取締役 下水道 太郎 電話 099 (000) 0000	住民票の 住所を記入
	ふりがな 営業所所在地	かごしまし 〇〇ちょう 鹿児島市〇〇町〇番地〇 電話 099 (000) 0000	登記簿の 住所を記入

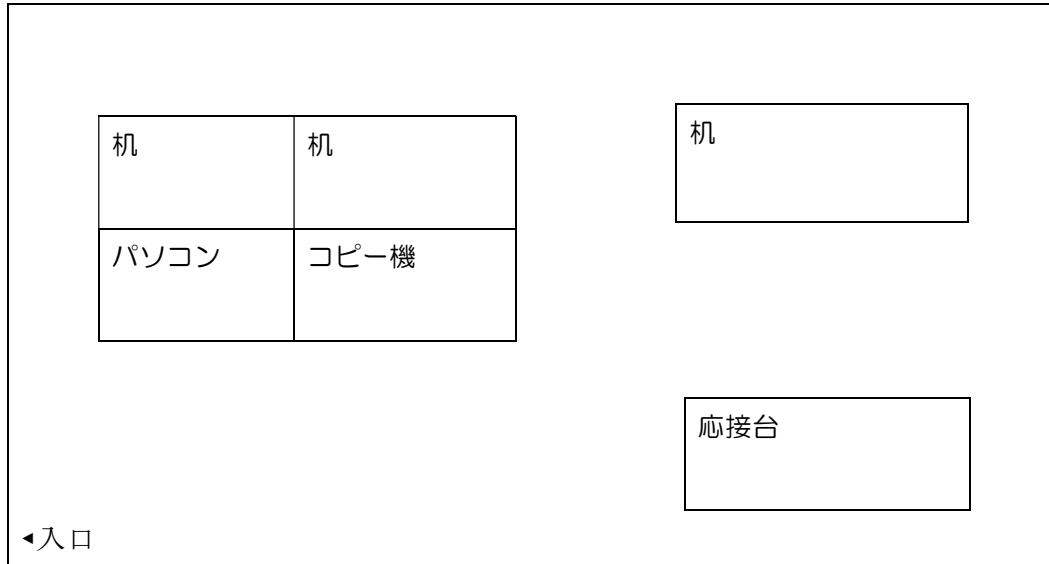
[添付書類]

- 申請者（法人の場合は代表者）が、破産手続開始の決定を受けて復権を得ていないものではないことを証する書類
- 申請者（法人の場合は代表者）の住民票の写し
- 法人の場合は、登記簿の謄本、定款又は寄付行為の写し
- 営業所の平面図及び付近見取図（様式第2号）並びに写真
- 専属する排水設備工事責任技術者の名簿（様式第3号）
- 工事の施工に必要な設備及び器材の調書（様式第4号）
- 誓約書（様式第5号）

(個人・法人共通 記載例)

営業所の平面図及び付近見取図

平面図



間口及び奥行の寸法、机の配置状況等を記入すること。

付近見取図

住宅地図のコピーでも可

主な目標を入れてわかりやすく記入すること。

営業所は、赤色で斜線又はふちどりをすること。

年 月 日

日付は提出日を記入

(個人・法人共通 記載例)

排水設備工事責任技術者名簿 (新規)・解除)

鹿児島市水道事業及び
公共下水道事業管理者 殿

指 定 番 号 第 号

商 号

営業所所在地

代 表 者 氏 名

申請書の申請者欄と
同じように記入
ゴム印使用可

ふりがな 専属者氏名	住 所	登 録 番 号	摘 要
はいすい たろう 排水 太郎	〒890-0000 鹿児島市〇〇丁目〇番〇号	第 〇〇〇〇 号	
はいすい じろう 排水 次郎	〒892-0000 鹿児島市〇〇町〇〇番地〇	第 〇〇〇 号	
	〒	第 号	
	〒	第 号	

〔添付書類〕

- 排水設備工事責任技術者証の写し
- 専属を確認できるものとして、下記のうちいずれか一つ
 - ① 組合健康保険、政府管掌健康保険被保険者証（雇用関係を証明できない国民健康保険証は除く）の写し
 - ② 雇用保険被保険者資格取得確認通知書及び保険料領収書の写し
 - ③ 従業員全員の賃金台帳又は源泉徴収簿及び所得税納付額領収書の写し

(注) 専属解除の場合は、名簿を別葉とすること。

年 月 日

日付は提出日を記入

(個人・法人共通 記載例)

排水設備工事責任技術者名簿 (新規・解除)

鹿児島市水道事業及び
公共下水道事業管理者 殿

指 定 番 号 第 号

商 号

営業所所在地

代 表 者 氏 名

申請書の申請者欄と
同じように記入
ゴム印使用可

ふりがな 専属者氏名	住 所	登 録 番 号	摘 要
はいすい たろう 排水 太郎	〒890-0000 鹿児島市〇〇丁目〇番〇号	第 〇〇〇〇 号	
はいすい じろう 排水 次郎	〒892-0000 鹿児島市〇〇町〇〇番地〇	第 〇〇〇 号	
	〒	第 号	
	〒	第 号	

[添付書類]

- 排水設備工事責任技術者証の写し
- 専属を確認できるものとして、下記のうちいずれか一つ
 - ① 組合健康保険、政府管掌健康保険被保険者証（雇用関係を証明できない国民健康保険証は除く）の写し
 - ② 雇用保険被保険者資格取得確認通知書及び保険料領収書の写し
 - ③ 従業員全員の賃金台帳又は源泉徴収簿及び所得税納付額領収書の写し

(注) 専属解除の場合は、名簿を別葉とすること。

(個人・法人共通 記載例)

設 備 器 材 調 書

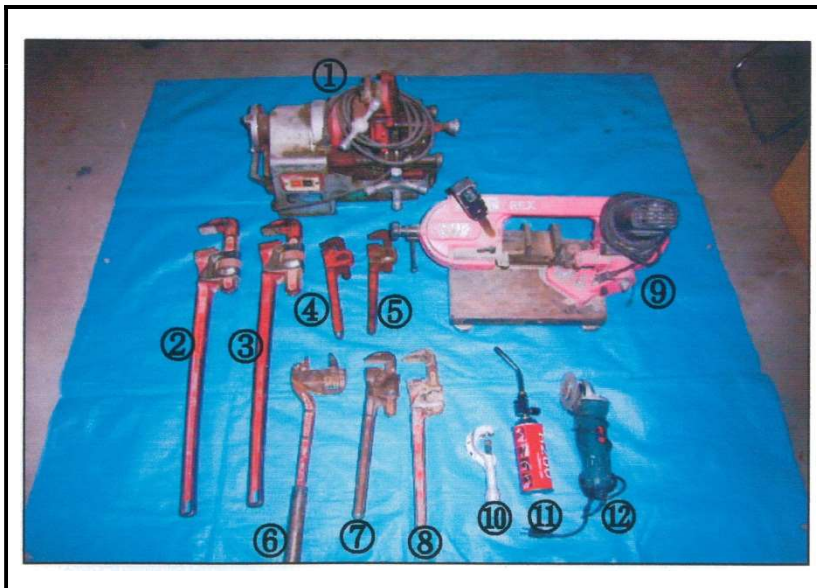
日付は提出日を記入

年 月 日現在

種 別	名 称	型 式、性 能	数 量	備 考
配管用の 設備・器材	管挿入機		1台	
	パイプレンチ	L300、L600、L900	各3個	
	金きりノコ	—	5個	
掘削用の 設備・器材	バックホー	0.1 m ³	1台	
	ダンプトラック	2トン	1台	
	タンパー	3~4PS	1台	
	剣先スコップ等	—	10本	
せん孔用の 設備・器材	ホルソー	Φ50、Φ75、Φ100	1式	
	ダイヤモンドコア	Φ32~Φ150	2台	
	電動ドリル	—	2台	
測量用の 設備・器材	レベル	オートレベル	1台	
	スタッフ	3m	1個	
	水平器	—	2個	
	検尺ロッド	5m、7m	各1個	

- ※1 上記4つの種別で、種別ごとに1個以上の設備器材を有することが、指定の基準となります。1種別でも欠いている場合、指定できません。
- 2 上記4つの種別で、所有されているすべての設備器材を記入してください。なお、上記種別以外の設備器材の記入は必要ありません。
- 3 上記4つの種別ごとの設備器材を有することを確認するため、種別ごとの写真を提出してください。

(写真撮影例)



配管用の設備・器材

- ① パイプねじ切り機械
- ②③④⑤⑦⑧ パイプレンチ
- ⑥ コーナーレンチ
- ⑨ 管切断機
- ⑩ パイプカッター
- ⑪ トーチランプ
- ⑫ 電気ディスクサンダー



掘削用の設備・器材

- ① 角スコップ
- ②③ 剣先スコップ
- ④ ハツリ機



せん孔用の設備・器材

- ①② ホルソー
- ③ コア抜き機
- ④ 電動ドリル
- ⑤⑥⑦⑧ ダイヤモンドコア



測量用の設備・器材

- ① スタッフ
- ② ピンポール
- ③ レベル
- ④ 巻尺
- ⑤ 水平器
- ⑥ 三脚

※ 上記写真は撮影方法の参考です。機械器具調書記載例と一致していません。
提出する写真は、調書の内容と必ず一致するように撮影してください。

(個人・法人共通 記載例)

誓 約 書

指定排水設備工事事業者申請者及びその役員は、
鹿児島市水道局指定排水設備工事事業者規程第3条第
1項第4号イからへまでのいずれにも該当しない者で
あることを誓約します。

日付は提出日を記入

年 月 日

申 請 者

氏名又は名称

住 所

代表者氏名

申請書の申請者欄と

同じように記入

ゴム印使用可

鹿児島市水道事業及び
公共下水道事業管理者 殿